

船舶事故等調査報告書

平成25年9月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013仙第33号
事故等種類	養殖施設損傷
発生日時	平成25年4月28日 17時10分ごろ
発生場所	宮城県南三陸町歌津 ^{うたつ} 南東方沖 歌津埼灯台から真方位145° 1,400m付近 (概位 北緯38°41.2′ 東経141°34.1′)
事故等調査の経過	平成25年6月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第五 ^{かごしま} 鹿児島丸、496トン
船舶番号、船舶所有者等	134532、大山海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海） 一等航海士、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 なし 養殖施設 網の破損
事故等の経過	本船は、船長及び一等航海士ほか2人が乗り組み、青森県八戸市八戸港に向けて歌津埼南東方沖を約10ノットの対地速力で自動操舵によって北西進中、船橋当直中の一等航海士が機関長と会話していたところ、機関長が左舷側に浮きがあることに気付き、一等航海士は、機関長から本船が養殖施設に接近しているとの報告を受け、機関を後進にかけたが、平成25年4月28日17時10分ごろ、行きあしがついた状態で歌津埼南東方沖の養殖施設に進入し、同施設を損傷した。 本船は、養殖施設から自力で脱出した後、八戸港へ向けて航行した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風速 約2.7m/s、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	船長及び一等航海士は、本事故発生場所付近を航行するのは年に一度程度しかなく、養殖施設の設置位置についての情報を入手していなかった。 本船には、レーダー及びGPSプロッター（以下「レーダー等」という。）が装備され、一等航海士は、入直時にレーダー等を確認したものの、それ以降、レーダー等を確認していなかった。 一等航海士は、足が悪く、操舵スタンド手前の椅子に腰を掛けていた。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、歌津埼南東方沖を北西進中、一等航海士が、機関長との会話に意識を向け、養殖施設に接近して気付いたことから、同施設に進入して網を破損したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、歌津埼南東方沖を北西進中、一等航海士が養殖施設に接近して気付いたため、同施設に進入したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時、見張りを適切に行うこと。 ・ 航行する水域については、水路調査を十分に行い、養殖施設等の設置位置を把握しておくこと。